

1. 件名：「玄海原子力発電所設置変更許可申請（使用済燃料乾式貯蔵施設の設置）の適合性審査に関する面談」

2. 日時：令和3年3月16日（火） 17時30分～17時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

御器谷管理官補佐、薩川審査チーム員

九州電力株式会社：

東京支社 担当者1名

5. 要旨

（1）九州電力株式会社から、平成31年1月22日に申請された玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書（使用済燃料乾式貯蔵施設の設置）について、資料の提出があった。

（2）原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所 設置許可基準規則等への適合性について（使用済燃料乾式貯蔵施設） <補足説明資料>（1／5）
- ・玄海原子力発電所 設置許可基準規則等への適合性について（使用済燃料乾式貯蔵施設） <補足説明資料>（2／5）
- ・玄海原子力発電所 設置許可基準規則等への適合性について（使用済燃料乾式貯蔵施設） <補足説明資料>（3／5）
- ・玄海原子力発電所 設置許可基準規則等への適合性について（使用済燃料乾式貯蔵施設） <補足説明資料>（4／5）
- ・玄海原子力発電所 設置許可基準規則等への適合性について（使用済燃料乾式貯蔵施設） <補足説明資料>（5／5）

以上